

令和4年度 第1回 松本市歴史的風致維持向上協議会 議事録

令和4年6月28日(火) 午前10:30~午前11:45
松本市役所 第一応接室

1 開 会 （司会進行 お城まちなみ創造本部 岩渕次長補佐）

- ・ 委員出欠状況報告
協議会委員の総数は14名
オンライン参加1名、会場参加9名、欠席4名
- ・ 会議成立報告
松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の過半数が出席のため、会議成立の報告

2 あいさつ

（お城まちなみ創造本部 田中本部長 あいさつ）

3 委嘱状交付・自己紹介

- ・ 所属組織の役員異動に伴い、1名の委員に委嘱状交付
- ・ 出席委員自己紹介
- ・ 出席職員紹介

4 議事（ 議事進行 梅干野会長 ）

- ・ 松本市歴史的風致維持向上協議会設置要綱第5条第1項に基づき、会長が議事進行
- ・ 報告事項1「松本市近代遺産登録について」
- ・ 報告事項2「松本城三の丸エリアビジョンについて」
- ・ 会長あいさつ
議事は松本市近代遺産登録についてと松本城三の丸エリアビジョンについての報告事項2件である。どちらも松本市の特徴的な話題であるので、闊達な議論をお願いしたい。

【資料説明】

(1) 松本市近代遺産登録について

資料1により、松本市近代遺産登録の現状及び今後の取り組みについて説明

（お城まちなみ創造本部 青山事務員）

【協議・意見】

（梅干野会長）

近代遺産は松本の特徴的な制度である。本協議会でしばらく議論してこなかったが、その間にも歴史的建造物が64棟、近代遺産登録されている建物も5件減っているという衝撃的な報告があった。報告内容について、質疑やご意見をいただきたい。

（後藤委員）

所有者の意識の低下とあったが、所有者の方から要望や意見はどの程度寄せられているのか。

（青山事務員）

令和4年度に入って1件、近代遺産登録されている建物の活用を希望する方からの問い合わせがあった。活用するにあたって、天井の雨漏りや外壁の剥がれの補修をしたいが、対象となる補助金があるかどうかについての問い合わせであった。

（後藤委員）

所有者からどのようなご意見が寄せられているのかを、まとめて報告してもらえると所有者の意向が分かる。行政は担当者が変わってってしまうので、蓄積は難しいかもしれないが、できれば取り組んで欲しい。

（岩渕次長補佐）

指摘のとおり、これまで近代遺産の数を増やすことに軸足を置いてきたために、登録完了した物件への目配せが不足していた。先ほどの青山の報告だけではなく、相続により建物の所有者が変わった

際、相続者が登録自体を知らないという事態に立ち会うこともあった。問い合わせの蓄積を行うとともに、まずは登録されている建物を持続できるよう啓発を行いたい。

(山本(桂)委員)

現在、松本を舞台にした映画「流浪の月」が上映されている。8割が松本ロケであるが、松本城や北アルプスなど象徴的なものは出てこないで、普通の身近な風景が出てくる。物語の中の重要な建物として、女鳥羽川沿いの松本ガスの所有する古い建物が使われた。近代遺産登録はされていないと思う。監督は映画「パラサイト 半地下の家族」を撮影した韓国のホン・ギョンヒョ監督。何気ない建物や古びた建物を映して、外から見た人のほうが松本の良さの本質を捉えていると感じるし、松本らしさや松本の価値について考えるきっかけになった。所有者が登録のメリットが感じられないという中、「松本はこのようところが良い」ということを、外部からの評価を持って、私たち市民が改めて議論することで、歴史的建造物の価値も更に上がっていく。啓発チラシを作成する際も、松本らしさや価値が世界的にもアピールされていることや、建物を大事にしていくことで、自分たちも誇りを感じられるものになっていくことを伝えてはどうか。

(岩渕次長補佐)

冒頭で本部長の田中が申し上げたとおり、マツモト建築芸術祭でもそのような建物の価値を活かしていた。登録の制度をわかりやすくすることと、近代遺産に登録された建物は、とても価値が高いものというよりは、生活の身近にあるものという方向で、啓発を考えていく。

(後藤委員)

歴史的建造物の減少が64棟とあるが、地域的な偏りや原因について把握しているか。

(青山事務員)

近代遺産に登録しているものに関しては、除却するときに届け出をお願いしているので、除却の経緯について把握している。近代遺産に登録されていない歴史的建造物に関しては、把握できていない。

(後藤委員)

松本城の北側では住宅がどんどん新しくなっている。隣の家が新しくなったら、自分の家もというのが心情だと思うので、歴史的建造物の減少を食い止めるのはかなり難しい。先ほど会長も制度的な部分が絡んでくると指摘していたが、どのようにすればよいか考えなければならない。

(梅干野会長)

報告で示されたのは短期的な取り組みである。近代遺産は継続的に議論したい内容であるので、取り組みの中長期的なイメージを今後の協議会で示して欲しい。その上で制度面についても検討したい。資料1-1を見ると、近代遺産から市登録文化財や歴史的風致形成建造物に矢印が伸びているし、さらに先だと国登録有形文化財や指定文化財にもつながっていく。補助金云々もあるが、制度を積極的にどう使っていくかが、近代遺産をどれだけ救えるかに関係してくる。

(岩渕次長補佐)

近代遺産がどれくらい減っているか現地調査を行うが、その際に所有者への聞き取りも可能な範囲で行いたい。登録数が多いので一年間を使って取り組む予定である。調査によって確認できたことや所有者の意向で聞き取れたことを次回の協議会で報告し、中長期的な取り組みの方向性を議論してもらえるように対応したい。

(梅干野会長)

歴史的風致維持向上計画だけではなく、松本市の他の計画においても近代遺産が把握できていることが重要。それらの計画の中で、把握できている近代遺産をどう活用していくか、中長期的なイメージを持った上で制度的な検討もしたい。

(米山委員)

資料1-2の分布図は今現在のものではないと思われるが、いつの時点のものか。

(青山事務員)

指摘のとおり、最新の状況について反映できていない。資料1-2は令和2年度末時点のものである。

(梅干野会長)

厳密に言うと、資料1の数字と資料1-2の数は対応していないということか。

(青山事務員)

そのとおりである。

(小山委員)

近代遺産ではないが、市の勧めに沿って大きなケヤキの木を環境遺産に登録した市民の話聞いたことがある。葉っぱがたくさん落ちたり、枝を切るのに費用がかかったりと管理が大変なので市に相談に行ったが、良い回答がもらえないと言っていた。資料1-1を見ると、松本市では建物について様々な制度や補助金を備えている。しかし、指定するときには一生懸命になるが、指定した後はなかなか寄り添ってもらえない。近代遺産を継続的に維持していくのであれば、指定後の所有者のケアを手厚くしていく必要がある。

(岩渕次長補佐)

ケヤキの木については、公園緑地課が担当となって、条例に基づいた取り組みや、地域で樹木を支えていこうという取り組みを実施している。近代遺産に関しても同じような視点で、登録した後の所有者を支える仕組みが必要と考えているので、ご意見として伺いたい。

(齊藤委員)

制度を元に建物を登録して、何らかの補助を受けて補修したとして、その所有者にメリットがあるのかと言えば特にメリットは無く、むしろマイナスかもしれないという状況の中で、この制度をどう活用していくか。ある程度の規模の建物であれば、公開して人に見に来てもらうことも可能ではあるが、普通の規模の建物であれば、周囲の住宅が新しくなっていく中で自分の家だけこのままで良いのかと不安に思うだろう。メリットというか、方向づけをしてくれないと、所有者が維持していくことは難しい。補助金を受けて外観を綺麗に直したとして、住みづらいままの状況が永遠に続けられるかと言うと、なかなかできない。また、歴史的建造物が一つの通りに並んでいけば、ここは歴史的な街だといえるかもしれないが、実際はバラバラに点在しているので、これをどう位置付けるかも大切。外部の人から見て良いと感じる視点もあるが、この時代のものが残ったという松本の文化を地元の人が楽しく感じるということもある。いろんな見方があるので、整理して考えていただきたい。

(梅干野会長)

金銭的な補助は直接的なメリットではあるが、そのような間接的なメリットも必要。

(齊藤委員)

補助金を出して修理することは簡単だが、どのように維持していくかの方向付けがないと、所有者が維持し続けることは難しい。周りの家は新しくなっていく中、自分の家は近代遺産だから残しているのだと、自信を持って言ってもらえるように方向づけしてほしい。また、所有者自身で完結するだけでなく、周りの地域住民からも「あの家は大したものだ」と見られるようにしないといけない。そのような感覚づくりが大切である。

(梅干野会長)

「建物が残っていることで営める豊かな暮らし」という枠組みが考えられると、歴史文化基本構想や、三の丸エリアビジョンの考え方にもつながっていく。

(齊藤委員)

活用方法としては、そのような方向性になる。松本はこのような歴史の中成り立ってきたという意識が生まれるという意味で、市民にもメリットがある。歴史ある建物を残した所有者が、地域住民たちからも「大したものだ」「よくやっている」と思われるような機運を作っていけば、所有者自身も残してよかったと思うかもしれない。金銭的なものだけでなく、そのような面で行政がどのようにフォローできるか考えていただきたい。

(梅干野会長)

そもそも近代遺産は松本城三の丸エリアビジョンや歴史文化基本構想の中で位置づけられているのか。今のメリットの話にも関わってくるが、行政の様々な部署で取り組まれている計画の中に近代遺産が位置づけられていないと、そもそも近代遺産とは何かという話になる。

(齊藤委員)

三の丸エリアビジョン等は建物の活用の部分の方向性を示したものだと思う。すべての建物を対象にすることは難しいと思うが、できることから一つ一つ取り組む必要はある。

(梅干野会長)

他に意見のある委員はいるか。

他に意見がないようであれば、今話題にも上がった、報告事項の2つ目の松本城三の丸エリアビジョンについて、議題を移りたい。

(2) 松本城三の丸エリアビジョンについて

- ・ 資料2により、松本城三の丸エリアビジョンについて説明。

(お城まちなみ創造本部 岩渕次長補佐)

(梅干野会長)

直接的に歴史的風致維持向上計画に関わるものではないので、ここでの議論で何かを決めるわけではない。しかし、他の計画との関係性等、はっきりしていない部分もあるので、色々確認したい。委員には質疑や意見をお願いしたい。

(齊藤委員)

上土町、緑町、なわて町で構成しているお城下町まちづくり協議会でも、三の丸エリアビジョンに呼応する形でまちづくりの計画を作成し、進めていこうとしている。このような努力について、行政にも応援してもらいたい。今後、若手をどのように入れていくか等の難題はまだまだあるが、行政と市民が一体になって進めていけると良いと思うので、応援をお願いしたい。

(米山委員)

ビジョンの実現に向けてプレイスメイキングの考え方を参考にしながら段階的に取り組んでいくと記載してあるが、だれがこれに沿って取り組むのかという具体的な対象は決まっているのか。

(岩渕次長補佐)

今は決まっていない。昨年度から各所に聞き取りやヒアリングを行う中で、来年度チャレンジできそうな取り組みや主体を現在調整中である。

(米山委員)

ヒアリングしている対象はどのような人か。

(岩渕次長補佐)

従来からの町会・商店街の方、松本城の三の丸エリアの中で過去にもまちづくりに取り組んでいる方を対象に幅広くヒアリングして、チャレンジする主体を相談している。

(米山委員)

まちづくり活動に取り組む人だけではなく、町を訪れた人や働いている人なども対象にヒアリング

している。そのような幅広い人たちがチャレンジの対象になるのか、それとも絞っていったり取り組むのか。

(岩渕次長補佐)

説明を補足すると、ビジョンには大きな二つの取り組みがある。一つは幅広く活動したい人に対する受け皿となる組織の三の丸エリアプラットフォームを作ること。もう一つは、小さなチャレンジに取り組んで、町の人にも見てもらえるような先導的な取り組みを実施していくことである。受け皿づくりは現在取り組み中であるが、小さなチャレンジについては、世界中や日本中からすぐに受け入れてスタートさせることはできないので、まずはビジョンづくりの中で意見交換してきた中から、2年間で先導的な取り組みをスタートできる主体を相談している。

(米山委員)

受け皿を作るといふことと、皆さんに示せるような前例となるプロジェクトを作ることの2本立てという理解でよいか。

(岩渕次長補佐)

そのとおり。

(梅干野会長)

実際に三の丸エリアプラットフォームの会議に出席しないと内容の理解が難しい。

(後藤委員)

2年間でチャレンジしていくとのことだが、界限としては10界限ある。パイロットプロジェクトとして、まずはいくつ取り組む予定か。

(岩渕次長補佐)

まずは3つ程度をスタートさせる予定である。ただ10の界限で色々なことがそれぞれスタートできるとは思っていないので、追いかけるようにほかの界限でも始めていけるよう、この3年間は取り組んでいきたい。

(後藤委員)

先ほどのお城下町まちづくり推進協議会のようにプラットフォームができているところは乗りやすいと思うが、そうでないところは一から立ち上げる必要があり、また人数も少ないと想定されるため、なかなか大変だと感じる。なので、プラットフォームで試したことが成功して、普遍的に広がっていくような形になってほしい。

(岩渕次長補佐)

行政が常にリードしないといけない仕組みだと、持続性がない。まず、期間限定の取り組みは行政も主体的に連携していきたいが、その中で生まれたアイデアやチャレンジで良いものについては、できるだけ他の界限にも広めて、民間の主体的な人たちが取り組んでいくような仕組みをとりたい。

(山本(桂)委員)

コロナの状況が落ち着いて、町に人のにぎわいがもどってきた一方、未だに観光客とイベントに頼ろうとする声は周りから聞こえてくるのが残念。コロナの教訓が全く生かされていないと感じる。三の丸エリアビジョンの核となるビジョンは、日常をいかに強くするかであり、10年以上前から私たちが目指してきたことと一致するので共感する。心地よい暮らしや心地よい空間の実現について、自分事として捉えているので、できる限り協力したい。

しかし、特にハード面など、どうしても自分たちではできない部分がある。三の丸エリアは小さい子どもが長く滞在する場所が少ない。また屋根がないので、雨の日や、日差し強いときに居る場所がない。語りたくなる暮らし、心地よい空間を実現するための最低限として、空間整備が必要と考えている。屋根の設置についてはこちらからも行政に提案していきたい。また、三の丸エリアの入り口の的な場所にある榊形広場が平日は閑散としているので、ここの整備に取り組んでほしい。市役所周辺エ

リアについてのビジョンが空欄になっているが、ここの議論ができていないと、三の丸エリアビジョンが大きく変わってしまう可能性があるので、検討を進めてほしい。

先ほど、色々なプレイヤーによってプラットフォームを立ち上げるという話があった。例えば大名町の歩道に椅子を置く事業や、緑町のみどり食堂など、コロナ禍の2年間で地域の方が色々頑張って取り組まれていたが、やはり継続は大変である。2・3年や10年は継続できるのかもしれないが、その先も継続できる形になるよう、色々チャレンジして検討していく必要がある。

(田中本部長)

3年間で実験を繰り返しながら取り組みを改善していく。その中でハード整備の必要性が出て来たら、庁内でも検討をしていきたい。市役所周辺エリアについては、議会での指導を受け、白紙の形で提示することになった。庁舎に関しては我々だけでは判断できないので、今後も庁内で検討し、また皆さんにも相談したい。松本市の最上位計画である総合計画で、「人口の定常化」を方針として掲げている。全国的に人口が減少していく中、松本市としては人口を維持する取り組みを展開していく。松本城は松本の顔なので、その周辺に暮らす方々が誇りを持つなどして「誰かに語りたくなる暮らし」を実現できるよう、三の丸エリアビジョンではイベントではなく日常に着目した取り組みを推進する。粘り強く実験を重ね、取り組みを定着させていきたい。

(梅干野会長)

三の丸エリアは歴史的風致維持向上計画の重点地区に包含される。これまで計画の中で進めてきたハード・ソフト整備の情報について、プラットフォームに反映されているのか。

(岩渕次長補佐)

プラットフォームは現在つくっている最中であるが、今後反映されていくことになる。歴史的風致維持向上計画に関連して道路の高質化などのハード整備に取り組んできた地域もある。そのような地域は、歴史の積み重ねとセットで活かしていかななくてはならない。エリアプラットフォームが活動する中でも、すでにある空間を活かす方向性は大切にしたい。先ほど指摘のあった柵形広場の使い方の工夫については、その一部だと考えている。

(梅干野会長)

このビジョンは住民主導のまちづくりへの転換を担っていると思うが、本協議会も行政と市民の協働で取り組んでいるものなので、議論してきた内容について反映してほしい。また、近代遺産登録を含め、歴史的風致維持向上計画をもとに進めてきた事業も多くある。ビジョンと計画を別物と考えず、それらの事業もビジョンに反映してほしい。

(梅干野会長)

以上、他に意見がないようなので、議事を終了としたい。

5 その他

- (1) 機会の協議会は、令和4年度の2回目として、令和5年2月頃に開催を予定したい。
- (2) 詳細な開催内容については、今後、調整をしたうえで連絡したい。

6 閉会 (司会進行 お城まちなみ創造本部 岩渕次長補佐)

以上終了 (協議時間 1時間15分)